

【保護者の皆様へ】

かかりつけの医師の診断に基づき、保護者の方が「新型コロナウイルス感染症登園届」の記載をお願いします。

保育園等での集団生活に適応できる状態（咳や鼻水など症状が改善し、お昼寝や給食などに支障がない状態）に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

新型コロナウイルス感染症 登園届（保護者記入）

ドリームキッズ花南保育園施設長殿

児童氏名 _____

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日に、医療機関名 _____ を受診し、

新型コロナウイルス感染症と診断されました。

「発症後5日を経過し」かつ「症状が軽快した後1日間（※無症状の場合は検査日から5日間）」を経過し、

登園が可能となりましたので届け出いたします。

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/
症状が軽快した日に○									
登園開始日に○									

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名 _____

【登園の目安】

発症後、最低5日間は登園できません

(例)	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16
症状が軽快した日		○					登園可能		
	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16
症状が軽快した日							○	1日	登園可能
無症状	検査陽性						登園可能		

症状が軽快した後1日を経過するまでは登園できません

※症状とは、咳・鼻水・喉の痛み・体のだるさ・嘔吐・下痢を言います。

※発熱している場合は、解熱後24時間経過するまでは登園できません。

※解熱とは24時間以内に発熱していない、一日中平熱が続いた状態をさします。

(例：朝は高熱だったが昼には平熱に下がった、また24時間以内に再び発熱した場合は「発熱」にあたります。)

(受理日 / 受理者)